

令和8年度第1回那須烏山市総合政策審議会 次第

日時：令和8年8月25日（火）

午後2時00分～

場所：烏山庁舎2階 第4会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 審議会委員自己紹介、事務局職員自己紹介
- 4 会長の互選等について
 - ・ 会長の互選
 - ・ 職務代理の指名
- 5 会長あいさつ
- 6 諮問
- 7 協議事項
 - (1) 第3次総合計画令和7年度評価について
 - (2) その他
 - ・ 交付金活用事業の効果検証
- 8 その他
- 9 閉会

那須烏山市総合政策審議会委員名簿

令和8年8月25日現在

番号	区分	氏 名	分 野	団 体 名
1	1号	中村 祐司	学識経験者	宇都宮大学地域デザイン科学部
2	2号	金枝 芳朗	公募委員	
3	2号	前澤 香折	公募委員	
4	2号	塩田 典保	公募委員	
5	2号	赤羽 幸雄	公募委員	
6	3号	山村 浩之	福祉分野	社会福祉法人 那須烏山市社会福祉協議会
7	3号	眞野 礼子	農業分野	那須烏山市農業委員会
8	3号	田中 美保	商工分野	那須烏山商工会
9	3号	佐藤 潤一	観光分野	一般社団法人 那須烏山市観光協会
10	3号	橋本 里恵	教育分野	那須烏山市教育委員会
11	3号	小堀 ひろ子	女性団体	那須烏山市女性団体連絡協議会
12	3号	高橋 誠一	まちづくり分野	特定非営利活動法人 クロスアクション
13	3号	佐藤 和宏	金融分野	烏山信用金庫本店
14	3号	和久 千香子	金融分野	足利銀行烏山支店
15	3号	白下田 孝	金融分野	栃木銀行烏山支店

事務局【総合政策課】

職 名	氏 名	所属グループ名
課長	蘭 雅人	
課長補佐兼総括	鈴木 徳之	秘書政策グループ
主査	伊藤 大道	秘書政策グループ
主査	岡本 渉	秘書政策グループ
主任	松澤 健入	秘書政策グループ
主事	平山 美蘭	秘書政策グループ

那須烏山市総合政策審議会設置及び運営条例（平成17年10月1日条例第54号）

改正 平成20年2月12日条例第1号

平成22年3月19日条例第3号

令和2年3月3日条例第23号

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4の規定に基づき、市長の附属機関としての総合政策審議会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成22年条例3号〕

（設置）

第2条 市の総合的かつ計画的な発展に資する重要な計画その他市政の運営に関する重要な事項を調査審議させるため、市に総合政策審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

一部改正〔平成22年条例3号〕

（所掌事務）

第3条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申するものとする。

- （1） 総合計画の策定及び進行管理に関する事項
- （2） 行財政改革に関する事項
- （3） その他市政の運営に関する重要な事項

2 審議会は、前項各号に掲げる事項について必要があるときは、市長に対して、意見を述べ、又は提案することができる。

一部改正〔平成22年条例3号〕

（組織等）

第4条 審議会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- （1） 市政に関し識見を有する者
- （2） 公募により選考した者
- （3） 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年以内において市長が定める期間とする。ただし、委員が欠けたときにおける補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員は、非常勤とする。

一部改正〔平成22年条例3号・令和2年23号〕

（臨時委員）

第5条 審議会に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が任命する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

4 臨時委員は、非常勤とする。

追加〔平成22年条例3号〕

（会長）

第6条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

一部改正〔平成22年条例3号〕

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員（臨時委員を含む。以下同じ。）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

一部改正〔平成22年条例3号〕

(資料の提出等の依頼)

第8条 審議会は、所掌事務の遂行のため必要があると認めるときは、市長に対して、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

追加〔平成22年条例3号〕

(報酬等)

第9条 審議会の委員及び臨時委員の報酬及び費用弁償については、那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年10月那須烏山市条例第31号）の定めるところによる。

一部改正〔平成22年条例3号・令和2年23号〕

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

一部改正〔平成20年条例1号・22年3号〕

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。ただし、審議会の会議の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

一部改正〔平成22年条例3号〕

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成20年2月12日条例第1号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月19日条例第3号）

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年那須烏山市条例第31号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（令和2年3月3日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

「第3次総合計画」重点戦略評価シート

基本目標1 未来につなぐ健やかな暮らしを支える

重点戦略

I 将来を担う子育て支援戦略

II 健康・長寿戦略

III 安心して暮らせる地域づくり・医療戦略

IV 多様で柔軟な共生戦略

個別戦略

A) 結婚・出産支援の充実

B) 子育て施設の充実

C) 子育て世帯に対する相談・支援体制の充実

A) 健康づくりの推進

B) 生きがいづくりの推進

C) 高齢者の自立支援

A) 地域共生社会の推進

B) 地域包括ケアシステムの推進

C) 那須南病院の機能強化

D) 医療・介護連携体制の充実

A) 女性の活躍推進

B) 誰もが活躍できる環境の推進

成果指標の状況

指標名		基準値	目標値 (R9年度)	実績値 (R7年度)	達成度 (%)
1	安心して子どもを産み、育てることができる支援環境が整っていると思う人の割合【満足度指標】	61.1 %	64.8 %	／	／
2	合計特殊出生率	1.06	1.20	0.91	0 %
3	出生数	93 人	120 人	52 人	0 %
4	健やかに生活できる健康づくり活動や疾病予防対策が図られていると思う人の割合【満足度指標】	81.0 %	83.8 %	／	／
5	高齢者ふれあいの里年間延べ利用者数	6,365 人	15,000 人	14,317 人	92.1 %
6	健康マイレージ事業年間参加者数	91 人	300 人	524 人	100 %
7	高齢者の公民館講座年間延べ受講者数	80 人	88 人	91 人	100 %
8	第1号被保険者の要介護認定率	17.1 %	18.3 %	16.5 %	100 %
9	介護支援や予防対策など高齢者の自立支援体制が整っていると思う人の割合【満足度指標】	72.5 %	75.8 %	／	／
10	認知症サポーター数（累計）	6,324 人	7,800 人	8,137 人	100 %
11	相談支援包括化推進員数	0 人	1 人	1 人	100 %
12	男女が共に活躍できる社会環境づくりが浸透していると思う人の割合【満足度指標】	67.6 %	71.0 %	／	／
13	ワーク・ライフ・バランス等に取り組む市内企業の認定数（累計）	5 件	20 件	12 件	60.0 %
14	政策・方針決定過程への女性参画率（審議会・委員会等への女性の登用率）	25.7 %	35.0 %	26.4 %	7.5 %

令和7年度主要事業

事業名		事業概要	事業の進捗	令和7年度の評価及び今後の取組方針	所管課
1	重層的支援体制整備事業	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズを包括的に受け止め、支援する体制を構築する。	やや遅れ	多機関協働推進会議で関係者間の情報共有、課題解決、支援体制整備に向けた協議を行った。 また、関係機関と連携・役割分担し、複合課題があり支援が必要な世帯（住民）に対して支援を行うことができた。 今後は、市民への周知活動や関係機関との連携支援体制の強化を図る。	健康福祉課
2	高齢者ふれあいの里事業	地域が高齢者を支える体制を整備し、高齢者の居場所・生きがいをづくりを推進し、介護予防に繋げる。	計画どおり	eスポーツの導入による新規・男性参加者の増加に繋げるため、ふれあいの里スタッフ向けに、栃木県スポーツ振興課主催のeスポーツ体験会を開催した。 今後は、社会福祉協議会と共催で、eスポーツ出前講座を実施するなど、事業の拡充策を検討していく。	健康福祉課
3	認知症総合支援事業	多世代に向け、認知症サポーターの養成、正しい知識の普及を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすことができる地域を目指す。	計画どおり	認知症サポーター養成講座を小中学生に対して実施したほか、一般市民及び図書館職員に向けて実施をしたことで、青壮年期を中心に多世代でのサポーター養成につながった。 今後は、令和7年度に改訂した「認知症ケアパス」の普及に努める。□	健康福祉課
4	健康マイレージ事業	健康づくり事業への参加等にポイントを付与し、インセンティブを交付することで、個人の健康づくりを推進する。	計画どおり	大人版は、メールフォームに加え、市公式LINEアカウントからも応募できるようした結果、参加者が前年度比1.14倍の456名、約4割がWEB申請となった。こども版の利用者も増え、前年比1.8倍の68名となった。 今後もデジタルツールを活用し、利便性の向上を図る。	健康福祉課
5	配食サービス事業	在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等に、食事の配送及び安否確認を行うことにより、食生活の安定及び自立生活の支援を図る。	計画どおり	令和7年度は利用者61人に対し、5,132食の支援を行った。物価高騰に伴い、事業者の運営経費が増加していることから、令和7年度から1食当たりの市負担額を100円引き上げ、事業者負担の軽減を行った。 令和8年度からは委託業者を1社追加し、複数事業者による安定的なサービス提供体制の構築を図る。	健康福祉課
6	副食費免除事業	幼稚園・保育園等に通園する園児の副食費の一部を免除し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	計画どおり	幼稚園・保育園等の園児195人に対し、4,290千円の免除を行った。 今後は、保護者の意見を徴取しつつ、取り組むべき施策を整理・検討していく。	こども課
7	ヤングケアラー相談支援体制整備	子どもが過度なケア負担を抱えず、安心して生活できる環境を整えるための支援体制を整備する。	計画どおり	周知ポスターの各学校への配布や、民児協定例会での地域見守りの依頼などを行った。 引き続き相談窓口の周知啓発や実態調査等とおし、ヤングケアラーの早期発見、早期対応に努めていく。	こども課
8	認定こども園整備事業	なすからこども園の整備を行う。	計画どおり	令和7年度に開園した「なすからこども園」の遊具の整備を行った。 今後も、園児の安全・安心の確保に努めるとともに、遊具をとおした園児の運動能力の向上を図る。	こども課
9	ファミリーサポートセンター事業	子どもの預かり等を依頼する依頼会員と育児の援助ができる提供会員のマッチングを行い、育児の相互援助活動を支援する。	計画どおり	体制は整備されているものの、事業実績はまだ出ていない。 今後は、利用促進及び会員数の増加を狙った交流会を実施し、事業への関心を高めていく。	こども課

「第3次総合計画」重点戦略評価シート

基本目標2 未来につなぐ学びを育む

重点戦略

I 地域と連携した学力向上戦略

II 生涯にわたる学び戦略

III スポーツを通じた活性化戦略

IV 伝統・文化の活用・継承戦略

個別戦略

A) 特色ある学校教育の推進

B) 教育環境の充実

C) 県立鳥山高等学校の支援

A) 多様な学習機会の提供

B) 生涯学習活動拠点の充実

A) スポーツ・レクリエーション活動の充実

B) スポーツ活動拠点の充実

C) スポーツ指導体制の充実

A) 文化財の有効活用

B) 文化時の保存・継承

成果指標の状況

指標名		基準値	目標値 (R9年度)	実績値 (R7年度)	達成度 (%)
1	教育施設の充実が図れていると思う人の割合【満足度指標】	69.4 %	72.9 %	%	%
2	地域や社会を良くするために何をすべきか考えることができる生徒の割合	45.2 %	50.0 %	85.4 %	100 %
3	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う生徒の割合	89.2 %	93.0 %	86.5 %	0 %
4	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	84.4 %	87.0 %	88.7 %	100 %
5	生涯学習の機会や施設などの充実が図られていると思う人の割合【満足度指標】	75.9 %	79.3 %	%	%
6	市立公民館の年間延べ利用者数	43,670 人	45,853 人	51,911 人	100 %
7	公民館講座の年間延べ受講者数	858 人	875 人	1,329 人	100 %
8	図書館（電子図書館を含む）の年間延べ貸出利用者数	33,827 人	35,518 人	36,373 人	100 %
9	市民誰もがスポーツを楽しめる環境が整っていると思う人の割合【満足度指標】	59.4 %	63.3 %	%	%
10	アーチェリー体験会年間延べ参加者数	23 人	50 人	290 人	100 %
11	地域の歴史・文化・伝統の継承や活用が図られていると思う人の割合【満足度指標】	81.5 %	84.4 %	%	%
12	史跡鳥山城跡保存活用計画の策定	未策定	策定	策定	100 %
13	デジタル博物館への年間アクセス数（セッション数）	2,288 件	10,000 件	25,959 件	100 %

令和7年度主要事業

事業名		事業概要	事業の進捗	令和7年度の評価及び今後の取組方針	所管課
1	中学生海外派遣事業	ホームステイや学習体験を通して、市内在住の中学生の英語力やコミュニケーション能力の向上及び国際感覚豊かな人材育成を図る。	計画どおり	中学生をオーストラリアのシドニーへ派遣し、ホームステイ体験、地元学校の授業参加や地元大学生との交流など、海外ならではの体験を経験できた。 今後は、物価高騰や社会情勢、費用対効果を考慮し、国内派遣も含めた検討を行う。	学校教育課
2	教育情報ネットワーク整備事業	学校ICT環境の整備・運用を進め、教育指導におけるICTの活用により、GIGAスクール構想を実現する。	計画どおり	児童生徒の端末の更新及び教育情報セキュリティポリシーの策定を行った。 また、心の健康観察アプリ及びデジタル採点システムを導入し、児童生徒の心のケア及び教職員の働き方改革を推進した。 今後もICTの効果的な活用を推進する。	学校教育課
3	学校給食費支援事業	給食費の一部助成により、保護者の経済的負担を軽減するとともに、高騰する食材費を公費負担することで、栄養バランス等の低下を防ぐ。	計画どおり	令和3年度から給食費の一部を助成したほか、食材高騰により栄養バランスや質、量の低下を避けるため、食材費の一部を公費負担した。 令和8年度から給食費の無償化が始まるが、国や県の動向を注視し、今後の助成方法の検討を行っていく。	学校教育課
4	中学生部活動の地域移行事業	中学校の部活動について、段階的な地域クラブ等への移行を推進し、教職員の負担軽減と部活動の持続可能な運営体制の確立を図る。	計画どおり	令和8年度に向けて剣道部をモデルケースとして地域展開を実施するための準備を進めた。 今後は、他競技の段階的な地域展開に向けた検討及び試行を進めていく。	学校教育課
5	公民館講座	ライフステージや学習ニーズに対応した学習機会を提供し、市民の学習意欲の向上や生きがいを支援する。	計画どおり	オンライン講座の配信に向けて、実施自治体に聞き取りの上、調査研究を行った。 今後は、オンライン講座の実施に加え、市民のライフスタイルに応じた講座を開設し、自発的な学習活動を支援する。	生涯学習課
6	烏山城跡調査整備事業	国指定史跡となった烏山城跡の保存及び活用に関する計画の策定及び、計画に基づいた整備等を実施する。	計画どおり	令和6年度に策定した烏山城跡保存活用計画の基本方針に則り、基本構想、整備基本計画策定に向けた先進事例の調査を行った。 今後は計画に基づき、国庫補助を活用しながら調査を進めていき、早期の史跡活用を目指す。	生涯学習課
7	生涯学習施設個別施設計画策定事業	老朽化が著しい生涯学習施設について、中長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化を図るための計画を策定する。	計画どおり	生涯学習施設個別施設計画を策定した。 今後は、計画に基づき、生涯学習施設の集約化・長寿命化等を進めていく。	生涯学習課
8	図書館利用向上事業	誰もが読書に親しめる環境をつくり、市民の読書活動を支援するための図書館を運営する。	計画どおり	指定管理者と定期的に打ち合わせを行い、イベントの実施や飲食スペースの設置といった運営の見直しを行った。 今後は、電子図書館の利用向上を図るため、コンテンツの見直しや有効なPR方法について検討する。	生涯学習課
9	スポーツ協会の活動支援・市スポーツクラブ設置	スポーツ協会加盟団体の所属団体の増加、通年開催の教室の拡大を図り、地域スポーツに取り組む市民の割合を増やす。また、地域スポーツクラブを設置し、部活動地域移行の受け皿を整備する。	計画どおり	剣道部をモデルケースとして中学生部活動の地域展開を試行した。 今後は、各専門部と地域スポーツクラブの設置に向けた協議を行うとともに、部活動地域展開に向けた調整を進めていく。	生涯学習課

「第3次総合計画」重点戦略評価シート

基本目標3 未来につなぐ賑わいを創出する

重点戦略

I 産業の育成による雇用創出戦略

II 持続可能な農林漁業育成戦略

III 選ばれる観光地域づくり戦略

IV 移住・定住を促す魅力向上戦略

個別戦略

A) 地元事業者の支援

B) 企業誘致

A) 農業の担い手の育成支援

B) 稼ぐ農業への転換

C) 森林の整備と木材の有効活用

A) 地域資源を活用した着地型観光の推進

B) 観光施設等の充実

C) 観光を牽引する推進体制の強化

A) 関係人口の増加

B) 住宅支援策の推進

成果指標の状況

指標名		基準値	目標値 (R9年度)	実績値 (R7年度)	達成度 (%)
1	企業の誘致や大学等との連携により産業の創出が図られていると思う人の割合【満足度指標】	44.4 %	48.8 %	%	%
2	就業のための相談体制が充実していると思う人の割合【満足度指標】	57.4 %	61.1 %	%	%
3	創業支援等事業計画に基づく支援を受け新規に創業した件数((R5～R9)累計)	23 (H30～R4) 件	25 件	17 件	68.0 %
4	企業立地支援制度による事業計画認定件数((R5～R9)累計)	10 (H30～R4) 件	10 件	4 件	40.0 %
5	農業振興に向けた農業生産基盤の整備や担い手の育成が図られていると思う人の割合【満足度指標】	47.8 %	52.6 %	%	%
6	担い手への農地集積率	35.3 %	53.0 %	36.4 %	6.2 %
7	新規就農者数((R5～R9)累計)	20 (H30～R4) 人	20 人	13 人	65.0 %
8	歴史文化資源や自然環境を活かした観光の振興が図られていると思う人の割合【満足度指標】	65.0 %	68.9 %	%	%
9	年間観光客入込数	252,131 人	450,000 人	568,630 人	100 %
10	年間宿泊者数	29,530 人	45,000 人	43,514 人	90.4 %
11	主要観光施設（指定管理3施設）の年間入館者数	71,977 人	134,750 人	170,480 人	100 %
12	快適に暮らすことができる住環境が整っていると思う人の割合【満足度指標】	59.5 %	63.4 %	%	%
13	人口純移動数	-152 人	-100 人	-148 人	7.7 %
14	都市と農村との交流事業年間延べ参加者数	59 人	500 人	58 人	0 %
15	移住相談年間件数	201 件	300 件	165 件	0.0 %
16	移住相談年間件数のうち実際に移住した人の割合	5.0 %	8.0 %	10.3 %	100 %

令和7年度主要事業

事業名		事業概要	事業の進捗	令和7年度の評価及び今後の取組方針	所管課
1	移住支援事業	住宅取得奨励金をはじめとする財政支援や空き家バンク制度を活用し、本市への移住・定住を促進することで人口減少の抑制を図る。	やや遅れ	手厚い住宅支援策を講じているものの、他市町との競合により、人口減少が続いている。 今後は、令和7年度の利用者アンケートの結果等を基に制度の見直しを検討し、移住・定住を促進する。 また、本市の特性を活かした県内外へのプロモーションを実施していく。	まちづくり課 建設課
2	シティプロモーション事業	地域資源を活用したイメージアップを図り、市への愛着や誇りを育み、人口流出を抑制する。	やや遅れ	地域再生マネージャー事業を活用したシティプロモーション研修の開催や、ゆるバース2025へ参加し、市内外にプロモーションを展開した。 今後は、シティプロモーション基本方針を策定し、体制強化を図る。	まちづくり課
3	農業公社運営強化事業	高齢化等により担い手不足が表面化する中、農業公社の体制を強化することにより安定的な農業経営と農地流動化の促進を図る。	遅れ	人員を増加したことにより、作業の分散化が進み、作業受託面積の増加、経営の安定化につながった。 今後は、外部アドバイザーを活用し、経営やマネジメント体制の強化を図る。	農政課
4	八溝そばブランド力向上支援事業	八溝そばの安定的で良質な供給体制を継続していくとともに、八溝そばのブランド力の向上を図る。	遅れ	八溝そば街道推進協議会の事業としてPR事業を実施したほか、市制20周年記念市民秋まつりにおいて、店舗の出店を行った。 今後は、生産体制や流通の在り方を整理し、稼ぐ体制の構築を図る。	農政課
5	スマート農業導入事業	担い手の減少や高齢化が進行する中、先端技術を活用し、農作業の効率化、高収入化を図る。	やや遅れ	農業従事者に意見聴取を行ったほか、他市町の事例調査を行った。 今後は、補助事業の活用を見据えた県との連携強化及び情報収集や（仮称）稼ぐ農業創出実行委員会で議論を進めていく。	農政課
6	地元事業者への支援（商工業振興施策・空き店舗活用・創業者支援）	各補助制度により、地元事業者の競争力強化や販路拡大、空き店舗の活用、創業への支援を行う。	やや遅れ	事業者支援のための意見交換を実施したほか、空き店舗の活用に向け、「空き店舗等情報提供制度」の運用開始に伴う周知を行った。 今後は、補助事業の見直しや、空き店舗実態調査の結果を活用した物件情報の収集等を行っていく。	商工観光課
7	雇用対策事業	栃木県労働局、ハローワークと連携し、本市における雇用対策の強化を図る。	計画どおり	栃木労働局と雇用対策協定を締結したほか、市雇用対策運営協議会を設置した。 今後は、雇用対策協定運営協議会を活用した効果的な事業展開を図る。	商工観光課
8	烏山城跡の活用	烏山城跡保存活用計画との整合性を図りながら、城下町関連施設と連携させた周遊観光ルートを設定する。	計画どおり	登城者に対し、満足度調査を実施した。 今後、アンケートの集計及び分析を行い、新たなコンテンツの制作に向けた検討を行う。	商工観光課
9	龍門の滝周辺整備事業	龍門の滝周辺の環境整備を行い、満足度の高い観光拠点を目指す。	計画どおり	古くなった設備の解体撤去を実施したほか、関係団体との意見交換を実施した。 今後は、関係団体の意見を踏まえながら、観光動線や既存施設の在り方も含めた検討を行う。	商工観光課

「第3次総合計画」重点戦略評価シート

基本目標4 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る

重点戦略

I 地域ぐるみによる安全・安心戦略

II 災害に強い国土強靱化戦略

III 暮らしやすい都市再生戦略

IV 環境に配慮した地域づくり戦略

個別戦略

A) 地域見守りの推進

B) 交通安全の推進

A) 消防力の強化

B) 防災・減災の推進

A) 公園の機能充実

B) 公共交通網の充実

C) コンパクトシティに向けた中心市街地の再生整備

D) ネットワーク道路の充実

E) 安定した水の供給

A) 地球温暖化対策の推進

B) 廃棄物対策の推進

C) 自然環境の保全

成果指標の状況

指標名		基準値	目標値 (R9年度)	実績値 (R7年度)	達成度 (%)
1	子どもや高齢者などが犯罪に巻き込まれる心配の少ない環境であると思う人の割合【満足度指標】	78.0 %	81.1 %	／	／
2	市内交通事故の年間発生件数	411 件	400 件	453 件	0 %
3	高齢者地域見守りネットワーク参加組織数	131 団体	155 団体	131 団体	0 %
4	大規模な自然災害への備えとして、地域の防災・減災対策が図られていると思う人の割合【満足度指標】	63.0 %	66.8 %	／	／
5	消防団員の定員に対する充足率	91.7 %	93.0 %	88.6 %	0 %
6	自主防災組織の設立数	13 組織	18 組織	14 組織	20 %
7	新たな防災伝達システムの整備	—	整備	—	0 %
8	市営バス・デマンド交通など、高齢者や子どもが自家用車に頼らない移動手段が確保されていると思う人の割合【満足度指標】	43.8 %	48.2 %	／	／
9	にぎわいのある商店街を再生するための取組が進められていると思う人の割合【満足度指標】	28.2 %	31.0 %	／	／
10	JR烏山線の平均通過人員	1,140 人	1,400 人	1,113 人	0 %
11	環境に配慮した取組が図られていると思う人の割合【満足度指標】	76.7 %	79.8 %	／	／
12	市役所における温室効果ガスの総排出量の削減率	7.0 %	13.0 %	28.0 %	100 %
13	ごみの年間排出量	8,653 t	7,282 t	7,116 t	100 %
14	水洗化率	85.3 %	89.7 %	88.1 %	63.6 %

令和7年度主要事業

事業名		事業概要	事業の進捗	令和7年度の評価及び今後の取組方針	所管課
1	JR烏山線利用向上	開業100周年を契機とした「からせん」への市民愛の醸成及び通年誘客・利用向上に取り組み、JR烏山線の存続を目指す。	やや遅れ	「那須烏山市JR烏山線マイレール運動」に取り組んだほか、烏山線にサイクルトレインを導入した。 今後は、サイクルトレインの利用向上や、高根沢町と連携した通学定期券補助制度の構築を行う。	まちづくり課
2	地域交通計画の推進	地域交通計画に基づく市営バス等及びデマンド交通の運営を行う。	計画どおり	第2次公共交通計画を策定した。 今後は計画に基づき、持続可能な地域交通の構築を図る。	まちづくり課
3	地球温暖化対策事業	環境基本計画に基づき、市全体及び市役所における脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの普及促進、温室効果ガスの削減を図る。	遅れ	令和7年度は、住宅用設備等脱炭素化促進事業費補助金の申請が33件あり、一般家庭における省エネ設備の需要は高いと考えられる。 一方で市役所における具体的な温暖化対策が決定しておらず、今後は、温暖化対策を推進する実行計画の策定を行う。	まちづくり課 総務課
4	消防施設等の整備	消防車両や消防施設、設備等の計画的な更新を行い、消防力の強化と維持管理費用の削減を図る。	やや遅れ	老朽化した火の見櫓の解体や、新たにホース乾燥塔の設置を実施した。 今後は、計画的な施設等の整備を行いつつ、団員数の減少に伴い、充足率の少ない分団部について統廃合を検討していく。	総務課
5	ネットワーク道路の充実	国の補助事業を活用し、地域間のアクセス向上が図れる道路網の整備、防災、減災対策の推進による災害に強い道路の整備に取り組む。	計画どおり	補助事業で7路線、地方債活用事業で8路線、市道のLED化事業を実施した。 引き続き有利な財源を活用しながら、計画的に路線の整備を進めていく。	建設課
6	空家等対策	空き家の適正管理や除却活用を図る。	計画どおり	空き家等実態調査を実施したほか、空き家の相談窓口体制の整備を行った。 今後は、調査結果を分析し、次期空家等対策計画に盛り込む施策を検討していく。	建設課
7	防災集団移転促進事業	「下境地区」及び「宮原地区」の土地利用・住まい方の工夫として、防災集団移転に取り組み、住民の生命・財産を守る。	計画どおり	関係機関との協議を進め、事業計画の大臣同意を得た。また、移転先住宅団地の詳細設計や、地元説明会を実施した。 今後は、団地の造成工事や移転先の地権者に対し用地交渉を進めていく。	都市整備課
8	清水川せせらぎ公園整備事業	「日常生活に“ちょうどいい” まちなか公園」をコンセプトに、誰もが利用できるユニバーサルデザインに配慮した再整備を実施する。	計画どおり	公園の市民ニーズを把握するため、市民ワークショップを開催したほか、再整備に向け、河川、砂防施設占用許可について、栃木県と協議を進めた。 今後も引き続き再整備を進めていく。	都市整備課
9	安定した水の供給対策	安定した水の供給のため、計画的な水道施設や設備の維持管理を行う。	計画どおり	令和6年度に実施した衛星画像による漏水調査の結果に基づき、戸別漏水調査を行い、漏水箇所を32件特定し、漏水修繕工事を行ったほか、水道施設再編整備計画策定に向けた業務委託の発注を行った。 今後は、水道庁舎の改修工事等を着実に進めていく。	上下水道課

「第3次総合計画」重点戦略評価シート

基本目標5 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く

重点戦略

I 市政への市民参画戦略

II 費用対効果の高い行財政戦略

III 利便性を高めるデジタル戦略

個別戦略

A) 行政情報の積極的な発信

B) 広聴活動の充実

C) 協働のまちづくりの推進

A) 行財政基盤の強化

B) 公共施設マネジメントの推進

A) 電子自治体の推進

B) ICTを活用した市民の利便性の向上

成果指標の状況

	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	実績値 (R7年度)	達成度 (%)
1	行政情報が積極的に公開されていると思う人の割合【満足度指標】	75.9 %	79.3 %	%	%
2	市民と行政による協働のまちづくりが進んでいると思う人の割合【満足度指標】	67.7 %	71.1 %	%	%
3	市ホームページへの市民の年間アクセス数 (セッション数)	105,003 件	110,000 件	122,768 件	100 %
4	市公式SNS (LINE) の登録者数	8,269 人	9,200 人	10,995 人	100 %
5	市政懇談会等 (タウンミーティング等) への 年間延べ参加者数	32 人	170 人	116 人	60.9 %
6	行政のスリム化など行政改革の取組が積極的に 進んでいると思う人の割合【満足度指標】	66.0 %	69.3 %	%	%
7	市役所等公共施設の効率的な再編整備が進め られていると思う人の割合【満足度指標】	62.4 %	66.1 %	%	%
8	ふるさと応援寄付金事業の寄附額 ※市民からの寄附及び企業からの寄附を除いた額	17,976 千円	50,000 千円	159,761 千円	100 %
9	クラウドファンディングの活用	未実施	実施	未実施	0 %
10	将来負担比率	0.0 %	0.0 (維持) %	0.0 %	100 %
11	公共施設の延べ床面積の削減率 (H29～R9)	5.5 %	10.0 %	7.4 %	74.0 %
12	市税徴収率 (現年分+滞納繰越分)	84.7 %	88.0 %	94.1 %	100 %
13	パソコンや携帯電話を利用した行政サービスの 利便性向上が図られていると思う人の割合 【満足度指標】	75.6 %	78.6 %	%	%
14	コンビニエンスストア等による証明書等発行 年間利用率	6.4 %	15.3 %	38.8 %	100 %
15	eLTAX経由による納税の利用率 (現年分)	1.2 %	10.0 %	17.3 %	100 %

令和7年度主要事業

事業名		事業概要	事業の進捗	令和7年度の評価及び今後の取組方針	所管課
1	広報事業（なすからSNS運営管理）	各種SNSを活用し、それぞれの媒体に合った魅力的な発信を行い、フォロワー数を増やし、市の認知度を高める。	計画どおり	市LINE公式アカウントに拡張ツールを導入し、利用者の属性に応じたセグメント配信やオンライン申請機能を実装した。 今後は周知を強化しつつ、庁内で連携し、機能拡充を図る。	総合政策課
2	デジタル人材育成	デジタル技術等を活用しながら、社会の変化を鋭敏に捉えた業務の改革・改善ができる職員を育成する。	やや遅れ	デジタル人材育成方針に基づき、職員研修の実施や、県DXアドバイザーの活用によるBPR伴走支援を行った。 今後は、DXリーダー制度を構築し、行政サービスの質の向上、業務改革を牽引する人材の育成を図る。	総合政策課
3	クラウドファンディング事業	クラウドファンディングを実施し、新たな財源確保に取り組む。	計画どおり	クラウドファンディングガイドラインを策定し、令和8年度に寄付を募る事業を決定した。 今後は、多数の事業でクラウドファンディングを実施し、新たな財源確保を目指す。	総合政策課
4	まちづくり団体支援事業	まちづくり団体等が地域の担い手として活発に活動できるよう、行政の側面的支援体制を強化する。	計画どおり	まちづくり活動を実施する団体に対する物品貸与制度を構築した。 今後は、まちづくり団体の横のつながりを深めるまちづくり団体プラットフォームの構築を目指し、意見交換等を進めていく。	まちづくり課
5	ふるさと応援寄附金事業	ポータルサイトの充実、返礼品の充実により安定的な財源の確保を図り、持続可能な財政運営基盤を築く。	計画どおり	ポータルサイトを新たに5件追加したほか、新規返礼品を79件追加したことにより、令和7年度の寄附額は約1億5千万円となった。引き続き、新規返礼品の開拓、各種PRの強化により寄附の獲得に努める。	まちづくり課
6	市税徴収事業	市税滞納者に対する取組強化、大口滞納者に対する納付指導及び不動産公売の実施検討、新規対象者を発生させないための早期対応を徹底する。	計画どおり	徴収困難事案であった滞納者の不動産公売を実施することができた。 引き続き、納税相談、徹底した財産調査及び滞納処分の実施、大口滞納者等への納付交渉を行っていく。	税務課
7	窓口システムのデジタル化	来庁者がマイナンバーカード等を活用して一箇所の窓口で行政手続きを済ませることができる「書かない」「移動しない」「迷わない」ワンストップ窓口を構築する。	計画どおり	システムの機能を拡充し、市民課市民窓口においては、ほぼ100%、来庁者が書かないことを実現した。 今後は、1箇所で手続きが完了できる「ワンストップ窓口」の構築に向けた検討を進めていく。	市民課
8	新庁舎の整備	防災・まちづくりの拠点となる新庁舎の整備・本庁方式への移行を実現し、合併の本旨である強固な財政基盤の確立を図る。	計画どおり	市民及び議会との合意形成を経て、庁舎整備基本構想・庁舎整備基本計画を策定した。 今後は、都市計画事業と連携しながら、民間活力導入可能性調査や用地に関する調整を進めていく。	都市整備課
9	キャッシュレスの推進	口座振替の更なる推進、QRコード電子決済やアプリ等を活用した公金のキャッシュレス導入を進め、市民の利便性の向上を図る。	計画どおり	複数の決済サービスで証明書発行手数料等を支払えるよう、クラウドペイを導入した。 今後は、地方税以外の公金収納についても、eL-QR活用したキャッシュレス化ができるよう、システムの構築を行う。	会計課

交付金活用事業一覽

No	事業名	事業概要							総事業費
1	デジタル復元による城下町魅力発信事業 【デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ】（R6年度事業）	烏山城跡や城下の町割りをデジタル復元し、烏山城跡を中心に城下を周遊するコンテンツを作成して観光誘客を図り、交流人口の増を図る。また、歴史的資源である烏山城跡の活用により学びの場の提供や市民の郷土愛醸成を促進する。							10,989,000円
									交付金充当額
									5,494,500円
	重要業績評価指標（KPI）	基準値	R6	R7	R8	R6目標値	R7目標値	R8目標値	R7達成度
	ARコンテンツへのアクセス数	0	717	1,474		1,000	5,000	10,000	29.5%
ARコンテンツ利用者満足度システム回答数	0	22	36		100	500	1,000	7.2%	
ARコンテンツ満足度（ポイント）	0	4.4	4.3		3.0	3.5	4.0	100%	
烏山城観光客入込数増加分（人）	0	117	484		1,000	5,000	10,000	9.7%	
事業実施の成果及び今後の取組方針									
令和7年度は、烏山城跡に関するARコンテンツを整備し、市広報紙・ホームページ・SNS・チラシ等により周知を図った。利用者アンケートで満足度や改善要望を把握し、既存の観光マップへのリンク設置により周遊機能を補完するなど、利便性の向上に取り組んだ。満足度は目標を上回った一方、アクセス数やアンケート回答者数、観光客増加分は目標を下回り、認知度向上や利用ニーズの喚起に課題が残った。今後は体験会でのヒアリングや文化財担当課・委託事業者・観光関係団体との連携を通じ、機能改善と効果的な広報を進め、利用拡大を目指す。									

No	事業名	事業概要							総事業費
2	かんたん窓口推進事業 【デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ】 （R6年度事業）	来庁者が1カ所の窓口で全ての手続きを簡単に済ませることができる「ワンストップ窓口」を実現する第一歩として、システム導入により、窓口における「書かない」窓口を実現し、手続きの申請支援や本人確認、適切な案内など市民の利便性向上を図る。							7,587,921円
									交付金充当額
									3,793,960円
		基準値	R6	R7	R8	R6目標値	R7目標値	R8目標値	R7達成度
	システムによる対応が可能な申請手続き数（件）	0	65	82		20	30	50	100%
	システムでの申請率（%）	0	0.01	100		20	50	80	100%
	利用者利便性アンケート満足度（%）	0	未計測	98		60.0	70.0	80.0	100%
事業実施の成果及び今後の取組方針									
令和7年度は、かんたん窓口システムを安定的に運用するとともに、市民・職員を対象としたアンケートを実施し、利用者の満足度や職員の使用感、改善要望を把握した。証明書発行窓口では申請書の記入を不要とする運用へ見直しを行い、対応可能な申請手続き数や申請率、利便性に関する各KPIを達成するなど一定の成果を得た。今後はアンケート結果を分析し、庁内のワーキンググループ等で課題を整理したうえで業務フローを改善する。あわせて各担当課での対象手続きの拡大や職員研修、広報の強化を進め、関係者間の連携と住民サービスの向上を図る。									

No	事業名	事業概要							総事業費
3	LINEを活用した情報発信・オンライン手続きの実現 【新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型TYPE1）】（R7年度事業）	市民への情報発信及び行政手続きのオンライン化を、市民の登録が最も多く、拡張機能を有する LINE へ一元化することにより、市民等の利便性に配慮した効率的な運用を可能にする。							7,407,660円
									交付金充当額
									3,703,830円
	重要業績評価指標（KPI）	基準値	R7	R8	R9	R7目標値	R8目標値	R9目標値	R7達成度
	セグメント配信の登録者数（人）	0	4,475			6,000	8,500	10,000	74.6%
	フォロー配信機能の登録者数（子育て関係）（人）	0	0			100	250	300	0.0%
	オンライン申請システムの利用件数（件）	0	520			500	2,000	4,000	100%
	オンライン手続き利用者満足度（ポイント）	0	3.6			2.5	3.0	3.5	100%
	市民と行政による協働のまちづくりが進んでいると思う人の割合（%）	0	68			70.0	70.0	71.1	97.1%
	10～30代の友だち登録者数（人）	0	2,627			2,500	2,700	3,000	100%
事業実施の成果及び今後の取組方針									
令和7年度から、市LINE公式アカウントに拡張ツールを導入し、属性に応じたセグメント配信やオンライン申請機能を実装した。これにより、必要な情報を必要な市民へ届ける情報発信の最適化、行政手続きの利便性向上、窓口・職員の業務効率化を実現した。オンライン申請件数（520件）や利用者満足度（3.6ポイント）、10～30代の登録者数などのKPIは目標を達成した一方、全体登録者数や子育て分野の登録は目標に届かなかった。今後は関係各課へのヒアリングや市民アンケート、イベント等を通じて利用者ニーズを把握し、周知強化と機能拡充により全庁的な運用定着を図る。									

「第3次総合計画」重点戦略評価シート及び交付金活用事業一覧の「達成度」について

会議資料「第3次総合計画」重点戦略評価シート及び交付金活用事業一覧における、達成度の算出方法につきましては、以下のとおりとなります。

① 基準値（策定時）から増加目標の場合

$$(\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100 = \text{達成度}\%$$

※達成率がマイナスの場合（実績値が減少している場合）は0%とする。増減がない場合も0%とする。達成率が100%を越える場合は100%とする。

ただし、基本目標1の成果指標8「第1号被保険者の要介護率」については、増加目標に対し、減少しているが、「高齢化率が上昇する中で、基準値からの上昇を抑える」ことを目標としているため、目標を達成していると判断し100%となっている。

② 基準値（策定時）から減少目標の場合

$$(\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100 = \text{達成率}\%$$

※達成率がマイナスの場合（実績値が増加している場合）は0%とする。増減がない場合も0%とする。達成率が100%を越える場合は100%とする。

③ 計画期間の累計目標（R5～R9 累計）の場合

$$\text{実績値} / \text{目標値} \times 100 = \text{達成率}\%$$

④ その他、「維持」、「策定」等の目標の場合

目標を達成していれば100%、それ以外は0%とする。